



熊本県

財政事情

平成28年12月公表

— 熊本県財政のあらまし —

(主な内容)

県財政の現状等

平成27年度決算の状況

平成28年度上半期における補正予算の状況

平成28年度上半期における予算の執行状況

県税の収入及び県民の税負担の状況

県債及び一時借入金の状況

県有財産の状況

公営企業会計の状況 など

ま え が き

この「財政事情」は、県民の皆様に県財政運営の状況をお知らせすることによって、県財政の状況や主要施策等について御理解を深めていただき、今後の県政の推進について御協力を得るため、毎年2回定期的に公表しているものです。

今回は、県財政の現状等をはじめ、平成27年度普通会計決算の内容や、平成28年度上半期における補正予算の状況及び執行状況、県民の税負担の状況、県有財産の状況、公営企業会計の状況等について、そのあらましを説明いたします。

目 次

第1 県財政の現状等	
1 厳しさを増す地方財政	1
2 本県財政の現状	3
第2 平成27年度決算の状況	
1 普通会計決算の分析	7
(1) 決算規模	7
(2) 歳入	8
(3) 歳出	10
(4) 決算収支	19
(5) 経常収支比率	19
(6) 財政力指数	20
(7) 健全化判断比率等	20
2 一般会計決算の状況	22
3 特別会計決算の状況	25
第3 平成28年度上半期における補正予算の状況	
1 一般会計	27
2 特別会計	31
第4 平成28年度上半期における予算の執行状況	
1 一般会計予算の執行状況	33
(1) 歳入	33
(2) 歳出	34
2 特別会計予算の執行状況	35
(1) 歳入	35
(2) 歳出	36
第5 県税の収入及び県民の税負担の状況	
1 県税の収入状況	37
(1) 平成27年度の決算	37
(2) 平成28年度上半期の状況	37
2 県民の税負担の状況	39
第6 県債及び一時借入金の状況	
1 県債の状況	41
(1) 平成27年度の決算	41
(2) 平成28年度上半期の状況	41
2 一時借入金の状況	44
第7 県有財産の状況	
1 土地・建物	45
(1) 土地	45
(2) 建物	46
2 山林	46
3 動産	46
4 物権	47
5 特許権等	47
6 有価証券	47
7 出資による権利	47
8 不動産の信託の受益権	47
9 基金	48

第8 公営企業会計の状況

1 電気事業	51
2 工業用水道事業	55
3 有料駐車場事業	60
4 病院事業	64

付表

付表1 平成27年度熊本県一般会計・特別会計歳入歳出決算	69
付表2 普通会計の決算状況	70
付表3 歳入決算の状況(普通会計)	71
付表4 歳入決算額の推移(普通会計)	72
付表5 目的別歳出決算の状況(普通会計)	73
付表6 目的別歳出決算額の推移(普通会計)	74
付表7 性質別歳出決算の状況(普通会計)	75
付表8 性質別歳出決算額の推移(普通会計)	76
付表9 投資的経費の推移(普通会計)	77
付表10 平成27年度一般会計予算の執行状況	78
付表11 平成27年度特別会計予算の執行状況	80
付表12 平成28年度一般会計予算の補正状況	82
付表13 平成28年度特別会計予算の補正状況	85
付表14 平成27年度県税収入決算状況	86
付表15 平成28年度県税収入状況(平成28年9月30日現在)	87
付表16 借入先別県債現在高	88

参考 民間団体に対する主な補助金等の決算状況について(平成27年度決算)	89
--------------------------------------	----

- (注) 1 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と一致しない場合があります。
- 2 単位未満の数値については、「0」と表記しています。
- 3 数値は、精査のうえ、変更する場合があります。

第 1 県財政の現状等



ここでは、本県財政の現状等について全体的に説明します。
主な内容は、厳しさを増す地方財政、本県財政の現状です。

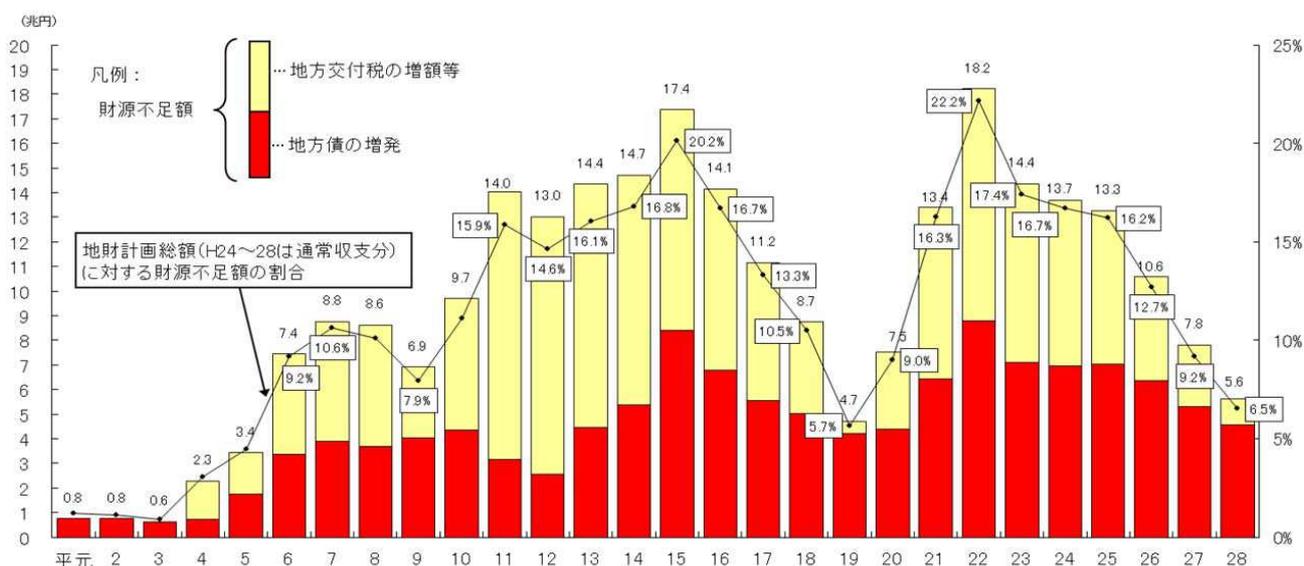
第1 県財政の現状等

1 厳しさを増す地方財政

地方財政の財源不足は地方税収等の落込みや減税等により平成6年度以降急激に拡大、平成15年度には約17兆円に達しました。平成28年度は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が一定程度増加するとともに、国の取組みと歩調を合わせて歳出抑制を図りましたが、社会保障関係費の自然増や公債費が高い水準で推移することなどにより、財源不足は約6兆円に達しています。

また、地方財政の借入金残高は、減税による減収の補てん、景気対策等のための地方債の増発等により、平成28年度末には196兆円、対GDP比も38%と、平成3年度から2.8倍、126兆円の増となることが見込まれています。

地方財政の財源不足の状況



(注) 財源不足額及び補てん措置は、補正後の額である(平成28年度は当初)

※総務省ホームページより

財政構造の弾力性を判断する指標の推移(都道府県全体)

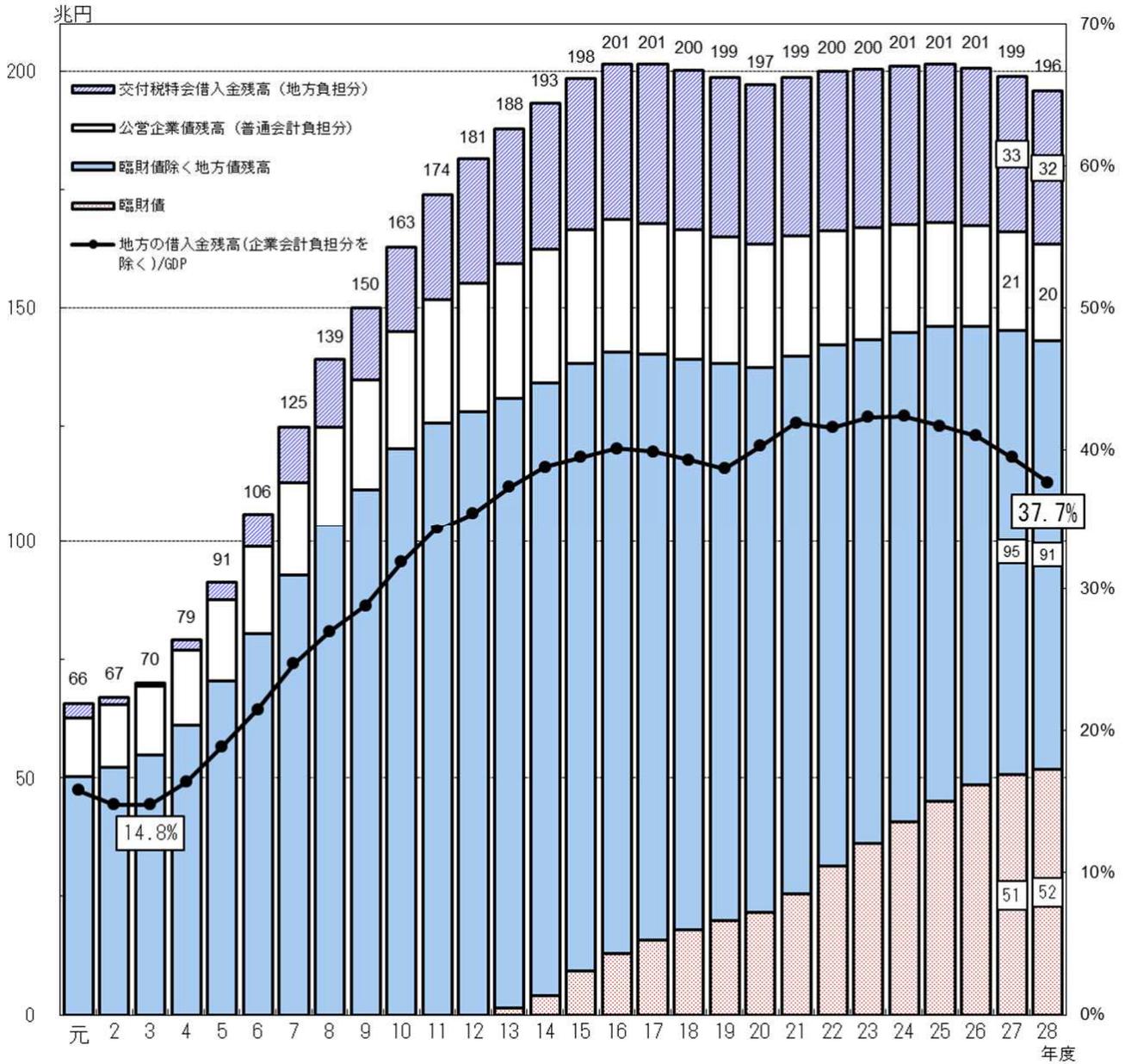
	平成16年度	平成21年度	平成26年度	増減 (H26-H16)	指標の詳細
経常収支比率	92.4	95.2	93.5	1.1	毎年度経常的に支出される経費に対し、毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示す。
公債費負担比率	22.3	21.0	21.9	▲0.4	公債費に割り当てられた一般財源の額が、一般財源総額に対してどの程度の割合かを示す。

悪化

(注) 各比率は単純平均である

※総務省 地方財政状況調査(決算統計データ)などより

地方財政の借入金残高の状況



※1 地方の借入金残高は、平成26年度は決算ベース、平成27年度は実績見込み、平成28年度は年度末見込み。
 ※2 GDPは、平成26年度までは実績値、平成27年度は実績見込み、平成28年度は政府見通しによる。

※総務省ホームページより

2 本県財政の現状

【県の予算を家計に例えると】

収入は、自前の収入である給与が全体の約1/3で、残りは、実家からの仕送り、借金などで賄っています。給与は、景気低迷の中、家族（市町村など）とも協力して、増収を目指しています。実家からの仕送りは、必要額をきちんと送ってくれるよう常にお願ひしています。借金は、返済する額以上に借りないように抑えています。

支出は、家族の医療・介護費が増える中で、食費、光熱水費、家・車の購入・修理費などを切り詰めてきています。借金の返済は、少しでも楽になるよう、返済期間の延長を行っています。新たな出費や急な出費にもやりくりして対応しています。

このように、収入・支出の改善に努力することによって、借金（通常県債）を減らし、少しずつ貯金も増やしながらか、家計を維持しています。

県の予算を家計(年収500万円)に例えると・・・

【収入】（1月当たり）		【支出】（1月当たり）	
【自前の収入】		1 食費(職員の人件費)	37,000円
1 給与(県税など)	155,000円	2 光熱水費、通信費(物件費)	13,000円
2 貯金の取崩し	16,000円	3 家・車の新築や修理(道路整備など)	76,000円
【その他の収入】		4 介護・医療費 (扶助費(市町村への補助分含む))	55,000円
3 実家(国)からの仕送り (地方交付税、国庫支出金など)	213,000円	5 教育費(教職員の人件費)	78,000円
4 銀行からの借入(通常県債) など	32,000円	6 家族への仕送り(市町村補助など)	79,000円
		7 保険など(積立金、貸付金)	16,000円
		8 ローンの返済(公債費)	62,000円
合計	416,000円	合計	416,000円

※平成28年度骨格・肉付予算額（一般会計総額：7,610億円）を基に作成

※通常県債とは、公共事業等の財源として発行する地方債のことを指します。地方交付税の代替措置として発行する臨時財政対策債、減税補てん債及び減収補てん債（交付税措置のある75%分に限る）や、熊本地震からの復旧・復興事業に係る県債は含みません。

【平成28年熊本地震からの復旧・復興】

平成28年4月14日及び16日に発生した平成28年熊本地震により、本県は人的被害や住家被害をはじめ公共施設や地域経済にも甚大な被害を受けました。

これらの復旧・復興にあたっては、「復旧・復興の3原則」を基本として県を挙げてスピード感を持って取り組んでいます。発災直後から国に対して強力な財政支援を要望しながら、これまで11回にわたる補正予算を編成したところです（9月までの補正予算総額約5,205億円）。

熊本地震からの復旧・復興には、長い年月と多額の経費が必要となります。国の財政支援は強化されつつありますが、県の貯金にあたる財政調整用4基金（平成28年度骨格予算編成後258億円）は本年6月補正予算編成後に枯渇し、次年度以降の繰越金も復旧・復興予算の財源をして活用し続けており、今後の財政運営は非常に厳しい状況にあります。

本県にとって熊本地震への対応は何よりも優先すべき課題であり、将来的な財政の健全性と熊本地震からの復旧・復興の推進を両立させる財政運営を果たさなければなりません。

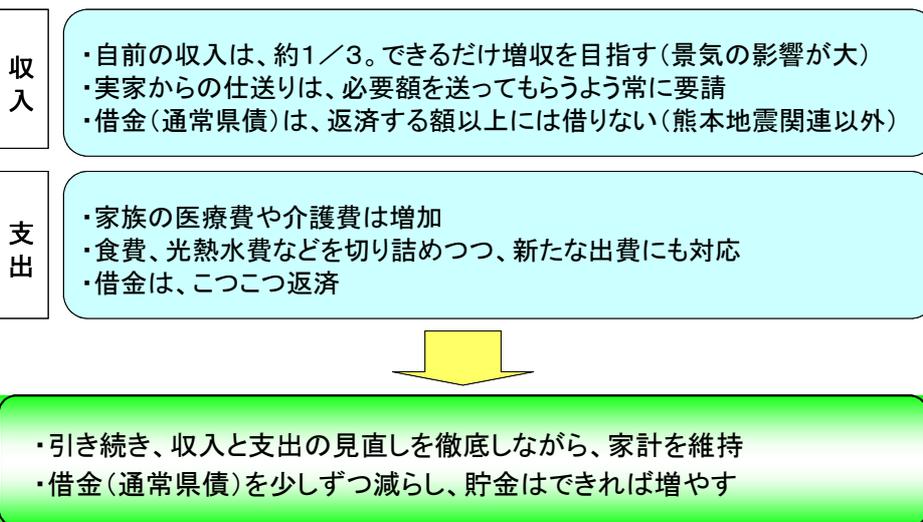
熊本地震からの復旧・復興予算等を加えると・・・

【収入】（1月当たり）		【支出】（1月当たり）	
【自前の収入】		1 食費(職員の人件費)	37,000円
1 給与(県税など)	185,000円	2 光熱水費、通信費(物件費)	31,000円
2 貯金の取崩し	27,000円	3 家・車の新築や修理(道路整備など)	290,000円
【その他の収入】		4 介護・医療費 (扶助費(市町村への補助分含む))	55,000円
3 実家(国)からの仕送り (地方交付税、国庫支出金など)	434,000円	5 教育費(教職員の人件費)	78,000円
4 銀行からの借入(県債) など	86,000円	6 家族への仕送り(市町村補助など)	112,000円
		7 保険など(積立金、貸付金)	68,000円
		8 ローン返済(公債費)	61,000円
合計	732,000円	合計	732,000円

※平成28年度9月補正後予算額（一般会計総額：1兆3,393億円）を基に作成

※熊本地震関連予算以外に、梅雨前線豪雨による災害復旧事業等の補正予算も含んでいます。

⇒ 今後、家計(県財政)はどうなっていく？



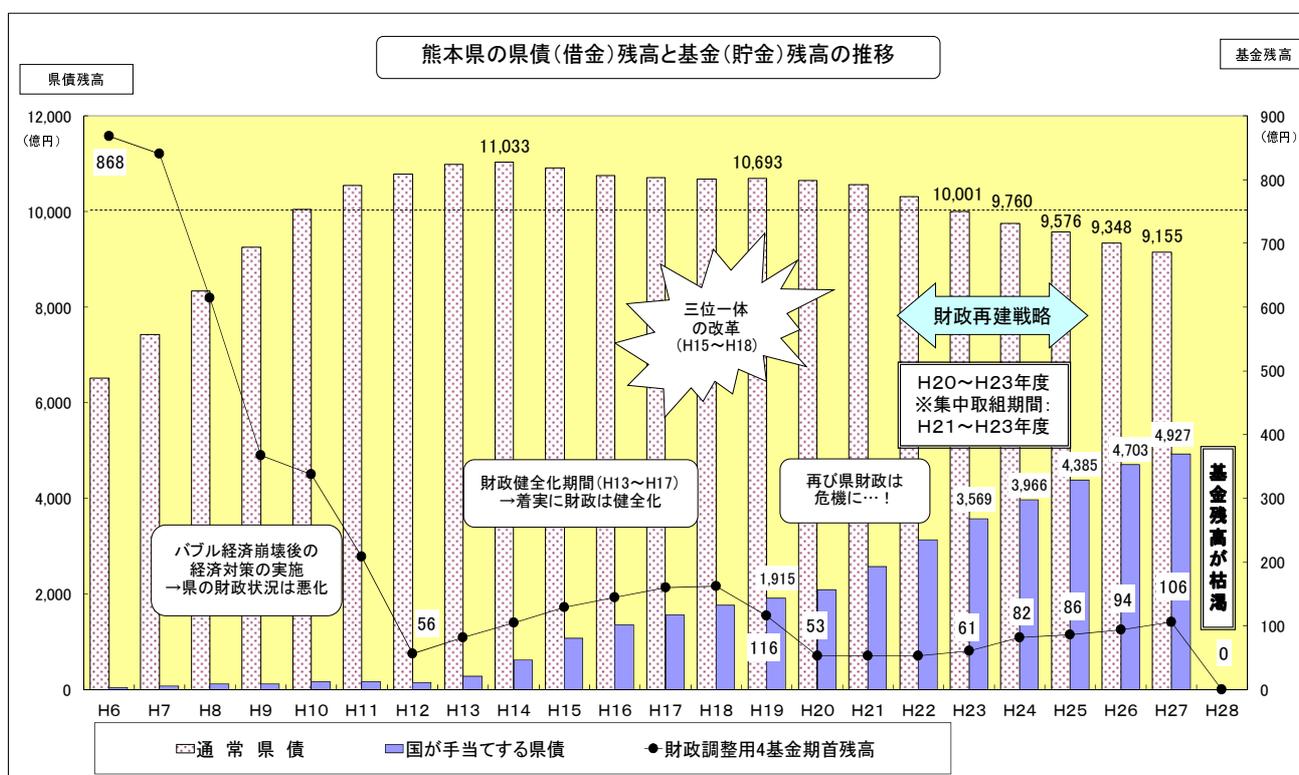
現在(平成28年度9月補正後予算額)の県債残高は、依然として高い水準にあります、「通常県債(借金)」は、これまでの財政健全化の取組みにより、平成14年度の1兆1千億円をピークに減少しています。

平成27年度当初予算編成後の県の貯金に当たる財政調整用4基金残高は、財政再建戦略策定当時の53億円の2倍となる106億円を確保しました(その後、熊本地震関連予算、肉付け予算対応のため4基金残高は枯渇)。

今後、熊本地震からの復旧・復興事業に係る県債発行の増加が見込まれますが、通常県債残高はこれまでどおり抑制していく必要があります。

また、現在枯渇している財政調整用4基金残高についても、持続的な財政運営のため早急に積み戻す必要があります。

なお、平成27年度末における県民1人当たりの通常県債残高は512千円となり、前年度(521千円)に比べ9千円(1.7%)減少しました。



※通常県債残高については、一般会計＋公債管理特別会計ベース。基金残高は、財政調整用4基金の合計(H28年度は6月補正予算編成後の残高)。

※本県の財政が悪化した原因(熊本県財政再建戦略(平成21年2月策定)より)

主な原因として、次の3つが挙げられます。

- 国の経済対策に積極的に対応してきたことにより、県債の償還(借金の返済)が高い水準で推移
- 三位一体の改革により、国から地方へ配分される地方交付税などが大幅に減少
- 全国より7年先を行く高齢化の進展に伴い、社会保障関係経費が年々増加

※三位一体の改革について:

平成15～18年度にかけて、国で一体的に進められた①国庫補助負担金の見直し、②地方への税源移譲、③地方交付税制度の改革のことを三位一体の改革といいます。

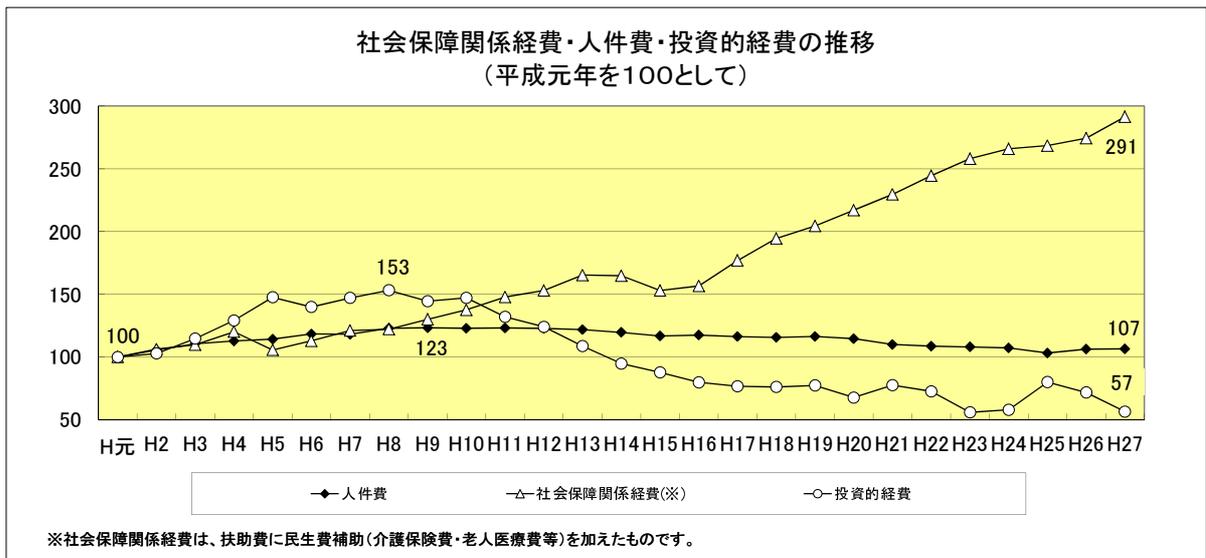
地方分権の推進のために行われましたが、実際には財政力の弱い地方部の自治体ほど、国庫補助負担金の削減に見合うだけの税源移譲ができていないという結果になりました。

また、本来であれば、その差額を補てんすべき地方交付税等が大幅に削減されたことから、結果的に、地方税収が少ない団体ほど一般財源が減少し、都市部と地方部の財政力格差の拡大につながってしまいました。

※グラフで見る本県の歳出構造の特徴

◎増え続ける社会保障関係経費 減少傾向にある投資的経費

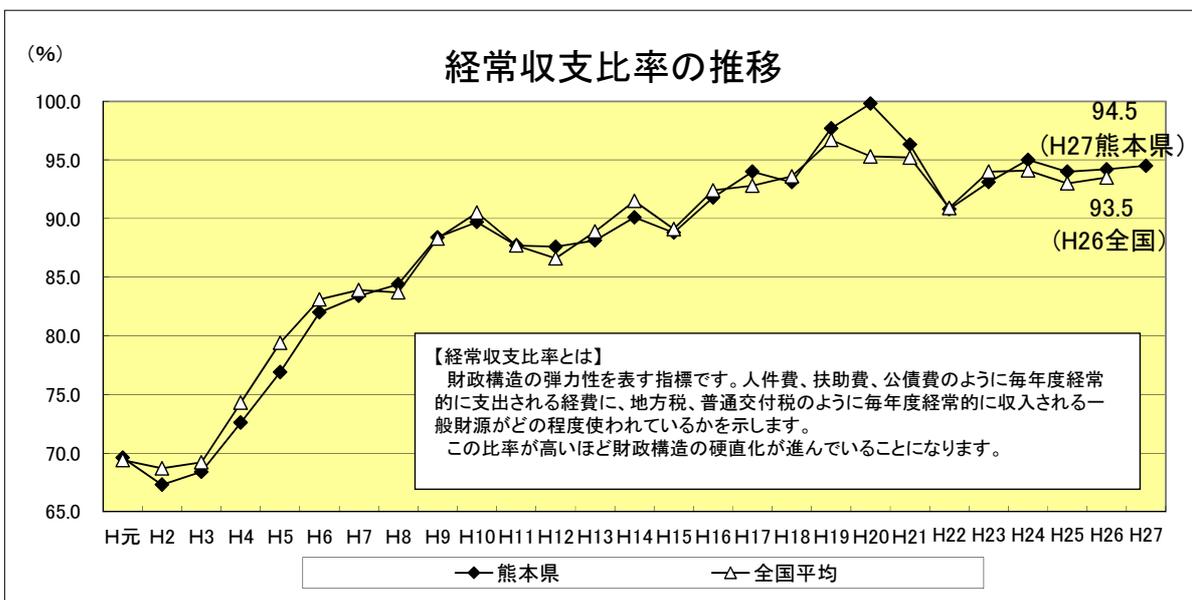
- 人件費は、ピーク時(H9)から、職員定数の計画的削減等により、抑制基調ですが、平成27年度は期末勤勉手当の支給率の引上げや退職者数の増加による退職手当の増等により、増となっています。
- 社会保障関係経費は、高齢化の進展等により、年々増加しています。
- 投資的経費は、公共事業の見直し等により減少基調ですが、平成24年度に発生した「熊本広域大水害」と平成24年度の経済対策に伴う繰越事業により平成25年度決算が大きくなっています。



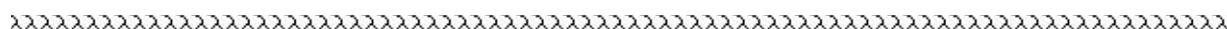
◎財政の硬直化

次の理由により、本県の財政は硬直化しています。

- 三位一体の改革に伴う一般財源の減少
- 扶助費の増大など、容易に縮減できない義務的経費の増加
- 公債費(県債(借金)の返済)の高止まり



第2 平成27年度決算の状況



決算は、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績について作成される計数表です。また、予算の執行の結果、歳入予算に対する収入の実績、歳出予算の執行及びその成果を調査し、その適正な執行の有無を確認するとともに、翌年度予算の執行の際の指針となるものです。

決算は、会計年度終了後において作成され、監査委員の審査に付した後、議会の認定に付すこととされており、平成27年度決算については、平成28年9月熊本県議会定例会に提案しています。

ここでは、平成27年度における普通会計及び一般会計の決算について説明します。

第2 平成27年度決算の状況

平成27年度決算のあらまし

平成27年度当初予算は、「幸せ実感くまもと4カ年戦略」(以下「新4カ年戦略」という。)の総仕上げとなることから、取組みの「加速化」、成果の「見える化」、「核心を突く」という視点で、新4カ年戦略の目標達成に向けた取組みの重点化や、将来の礎を築く取組みを推進していくこととし、加えて、地方創生の取組みを推進し、更なる「深化」と「進化」を目指すこととしました。

そのため、「幸せ実感推進枠」(平成24～27年度の4年間で一般財源総額246億円)を重点的に配分することとし、一般財源で67億円、事業規模で165億円を計上しました。

一方、予算の執行に当たっては、職員一人一人がコスト意識を持って業務の推進を図るとともに、節減に取り組みました。

その結果、平成27年度の決算は次のとおりになりました(付表1(69ページ)参照)。

1 普通会計決算の分析

(1) 決算規模

概況

平成27年度の普通会計決算額は、歳入総額、歳出総額ともに昨年度と比較し、減となりました。

普通会計とは、全予算会計の中から病院、電気、下水道事業などのいわゆる「公営事業会計」に属するものを除いたものです。

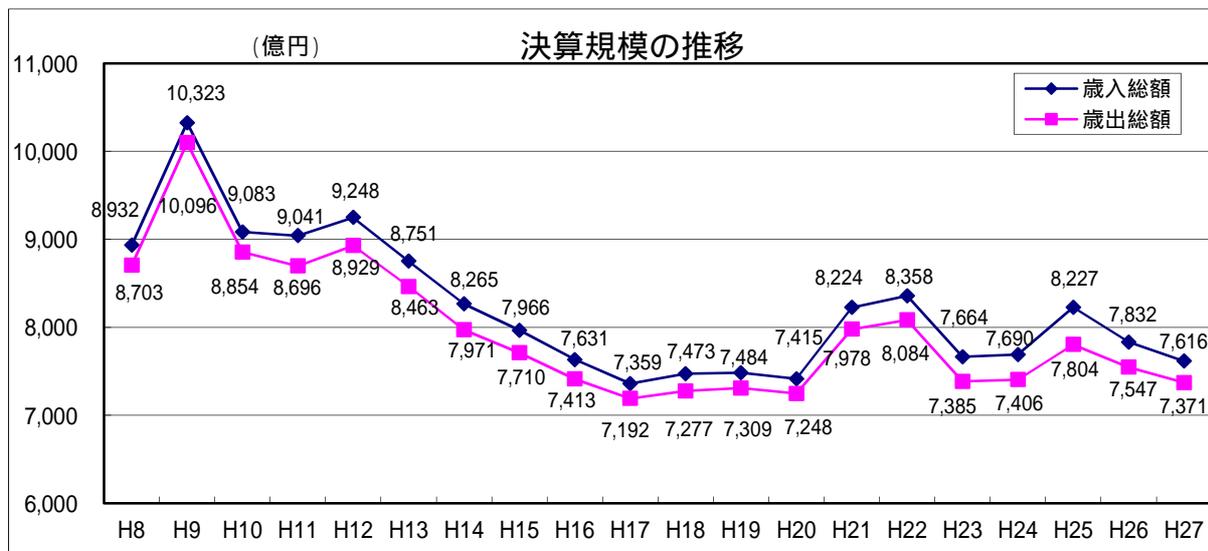
(単位：百万円、%)

区分	平成27年度	平成26年度	増減額	増減率
歳入総額	761,646	783,184	21,538	2.8
歳出総額	737,124	754,693	17,569	2.3
歳入歳出差引	24,521	28,491	3,969	13.9
実質収支	13,090	16,027	2,937	18.3

なお、普通会計の決算状況の詳細については、付表2(70ページ)を参照してください。

決算規模の推移は、次ページの図1のとおりです。

図1 決算規模の推移



決算規模は、平成12年度まで高い水準で推移した後、平成13年度からは財政健全化計画に基づく取組みなどにより、歳入・歳出ともに減少傾向に転じました。

平成17年度から平成20年度は、地方税の増減や九州新幹線建設事業負担金の増、連続立体交差事業費の増減、職員数の減に伴う人件費の減等による増減があり、平成21年度から平成22年度及び平成25年度は国の経済対策等により大幅増となりました。

平成27年度については、歳入は平成26年4月からの消費税率引上げの平年度化により地方消費税が増となった一方で、国の経済対策関連基金事業の減による基金繰入金の減などにより減少し、歳出は地方消費税交付金の増の一方で、国の経済対策による投資的経費の減などにより減少しました。

なお、平成9年度については、前年度の特定資金公共事業債繰上償還及びチッソ株式会社に対する貸付け「チッソ県債借換」を行ったことにより、決算規模が増大しています。

(2) 歳入

歳入の概況

平成27年度の歳入決算額は、761,646百万円で前年度(783,184百万円)に比べ21,538百万円減少(2.8%)しました。

歳入決算額の内訳は、図2(12ページ)及び付表3(71ページ)のとおりです。歳入決算の構成比の推移は、図3(13ページ)のとおりです。

また、平成27年度の歳入構成比を全国と比較しますと、図4(13ページ)及び付表3(71ページ)のとおり、地方交付税、国庫支出金等の占める割合が大きくなっています。これは、本県の財政構造が、全国に比較して、地方交付税、国庫支出金等の依存財源が多く、地方税等の自主的に収入しうる財源が少ないことを表しています。

一般財源

地方税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税及び交通安全対策特別交付金の合計額を一般財源といいます。

一般財源は、その用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるため、歳入総額に占める割合が大きい程、地方自治体の自由度が高まることとなります。

平成 27 年度の一般財源の額は、447,434 百万円で前年度に比べ、25,018 百万円増加しました。

これは、平成 26 年 4 月からの消費税率引上げの平年度化による地方消費税の増のほか、法人事業税の税率引上げによる増等により、地方税が 18.6%の増(+31,071 百万円)となったことが主な要因です。

詳細は付表 4 (72 ページ) を参照してください。

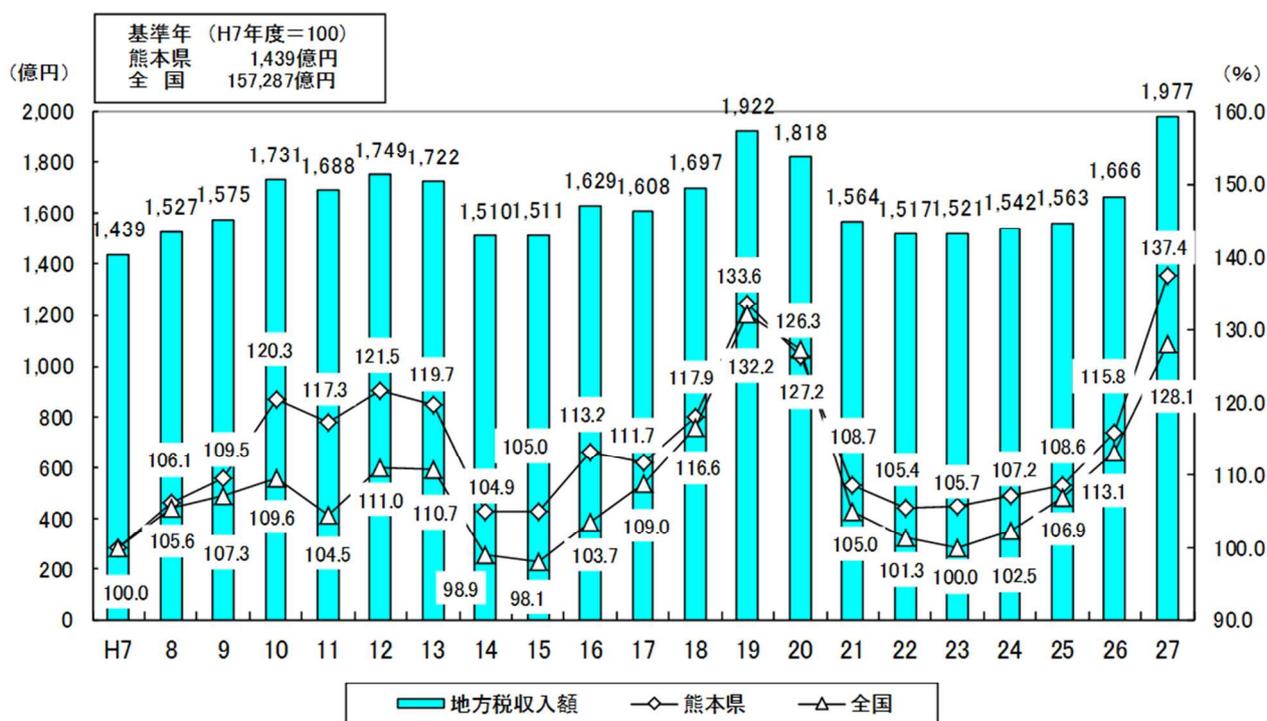
また、歳入総額に占める一般財源の割合は 58.7%となり、前年度に比べ 4.8 ポイント増となりました(図 5 (14 ページ) 参照)。

自主財源と依存財源

歳入総額を自主的に収入しうる自主財源と、国から交付されたり、割り当てられたりする収入である依存財源とに分類しますと、図 6 (14 ページ) のとおりです。

自主財源の総額は、296,256 百万円で前年度に比べ、2,291 百万円減少(0.8%)しました。

なお、地方税は自主財源の約 67%を占めており、その推移は下図のとおりです。



(注) 地方税には地方消費税清算金を含む。

(3) 歳出

歳出の概況

平成 27 年度歳出決算額は 737,124 百万円で、前年度（754,693 百万円）に比べ 17,569 百万円減少（ 2.3%）しました。

目的別歳出

歳出の目的別分類は、行政活動のどの分野にどれだけの経費が投入されたかを見るためのものです。

歳出決算額の目的別分類と構成比（図 7・8（15～16 ページ）及び付表 5（73 ページ））を見ますと、教育費 168,100 百万円（構成比 22.8%）が最も多く、次いで公債費 123,766 百万円（構成比 16.8%）、民生費 121,947 百万円（構成比 16.5%）の順となっています。

また、この構成比を全国と比較しますと、本県の農林水産業費の構成比は 7.8%と、全国 4.5%に比べて高く、本県の産業構造を反映したものとなっています（図 9（16 ページ）及び付表 5（73 ページ））。

対前年度増加率の推移のうち主なものを見ますと（付表 6（74 ページ））、地方消費喚起・生活支援事業の増等により総務費が 2.6%の増、子ども子育て支援新制度移行に伴う施設型給付費補助金の増等により、民生費が 2.1%の増となりました。

なお、その他における 53.2%の増は、地方消費税収入の増に伴う地方消費税交付金の増が主な要因です。

一方で、緊急雇用創出基金事業の減等により労働費が 32.8%の減、国の経済対策事業の減少による事業費減により、農林水産業費が 22.7%の減、土木費が 13.2%の減となり、災害復旧費も 17.4%の減となりました。

性質別歳出

(ア) 概況

地方自治体の経費を性質別に分類しますと、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）、その他の経費（物件費、貸付金、その他）の3つに大別することができます。

歳出決算額の性質別分類及び構成比（図10・11（17～18ページ）及び付表7（75ページ））を見ますと、義務的経費 357,232 百万円（構成比 48.5%）、投資的経費 127,672 百万円（構成比 17.3%）、その他の経費 252,220 百万円（構成比 34.2%）となっています。

これらを詳細に見ますと、人件費が 208,771 百万円（構成費 28.3%）で最も大きな割合を占め、次いで補助費等が 186,795 百万円（構成比 25.3%）となっています。

なお、この構成比を全国と比較しますと（図12（18ページ）及び付表7（75ページ））、投資的経費の割合が全国 14.3%に比べ、本県は 17.3%と高くなっています。

また、義務的経費の割合は、全国 43.2%に比べ本県は 48.5%で、そのうち公債費は、全国平均 14.2%に対して、本県は 16.8%となっています。

その他の経費については、全国 42.5%に対し、本県は 34.2%となっています。構成比の推移は、図11（18ページ）及び付表8（76ページ）のとおりです。

(イ) 経常的経費、義務的経費

毎年度継続的に支出される経費を経常的経費、法令上又はその性質上支出を義務付けられている人件費、扶助費、公債費を義務的経費といたします。このような経常的経費や義務的経費の歳出総額に占める割合が高くなれば、財政は硬直化し健全性が失われていきます。

経常的経費、義務的経費の歳出総額に占める割合の推移は、次のとおりとなっており、平成27年度は、子ども子育て支援新制度移行に伴う施設型給付費補助金の増等により、経常的経費、義務的経費の割合がそれぞれ増加しました。

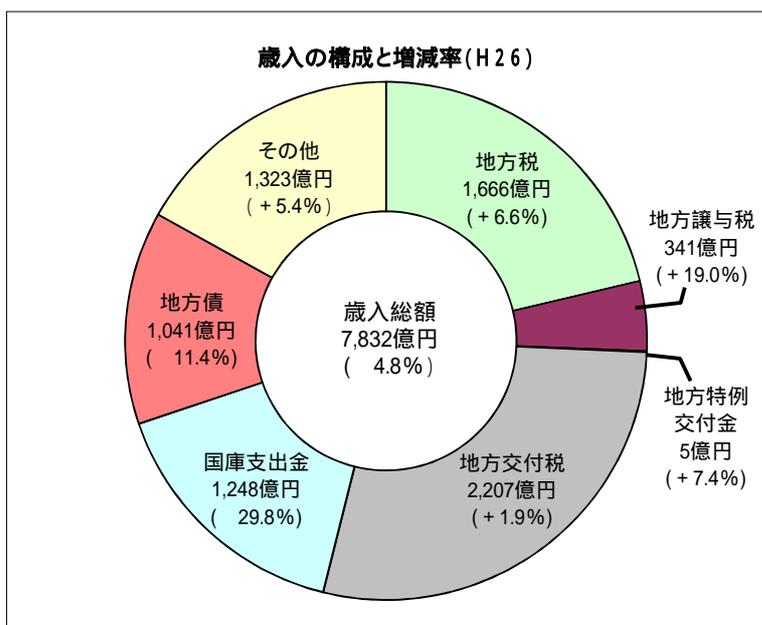
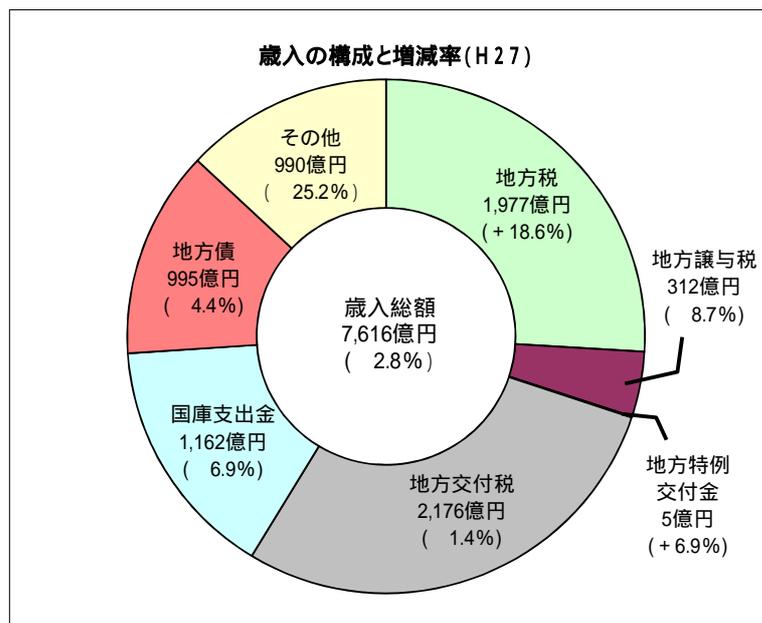
区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経常的経費	58.9%	64.8%	65.0%	61.3%	64.9%	67.3%
義務的経費	44.3%	48.7%	48.0%	44.6%	47.2%	48.5%

(ウ) 投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅等の建設に要する経費をいし、普通建設事業費、災害復旧事業費からなっています。

投資的経費（付表9（77ページ））を見ますと、前年度と比べて 21.2%の減となっていますが、これは国の経済対策に伴う事業費の減等によるものです。

図2 歳入決算額の内訳（(%)は前年度比）



【平成26年度決算と平成27年度決算との比較】

- ・地方税は、平成26年4月からの消費税率引上げの平年度化による地方消費税の増のほか、法人事業税の税率引上げによる増等により、全体で18.6%の増
- ・地方譲与税は、地方法人特別譲与税の減等により、全体で8.7%の減
- ・地方交付税は、法人関係税の伸びによる基準財政収入額の増等による普通交付税の減等により、全体で1.4%の減
- ・国庫支出金は、子育て支援対策臨時特例交付金の皆減のほか、国の経済対策に伴う普通建設事業費の減等により、全体で6.9%の減
- ・地方債は、投資的経費に充当した地方債の減等により、全体で4.4%の減
- ・その他は、地域の元気基金をはじめとする経済対策基金からの繰入金の減等により、全体で25.2%の大幅減

図3 歳入決算の構成比の推移 (単位:%)

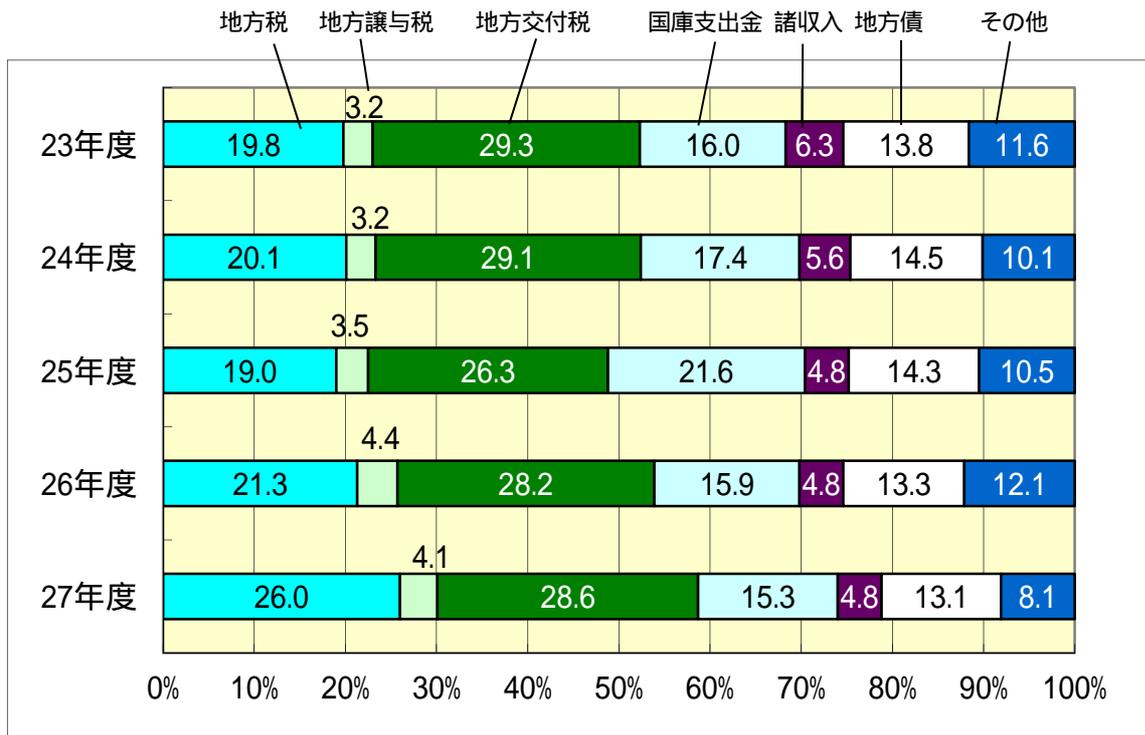


図4 歳入決算構成比の全国との比較 (単位:%)

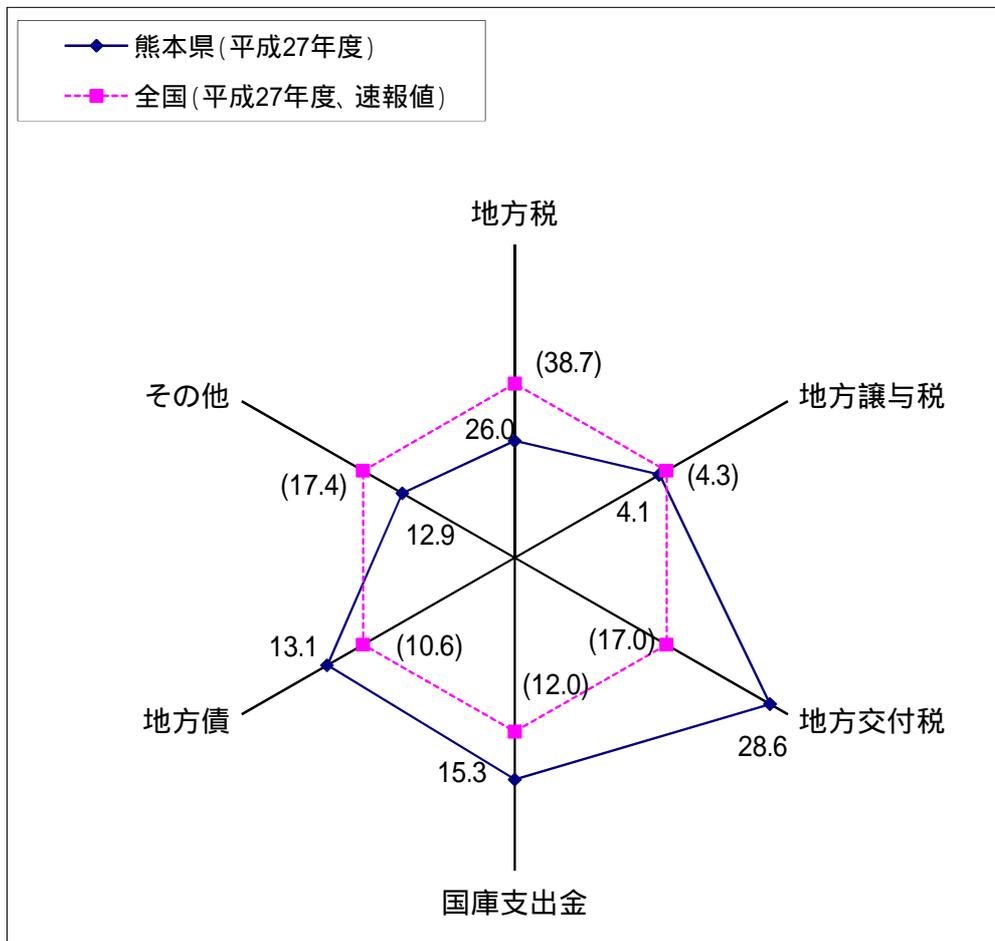


図5 歳入決算における一般財源の推移（単位：百万円、（ ）内は％）

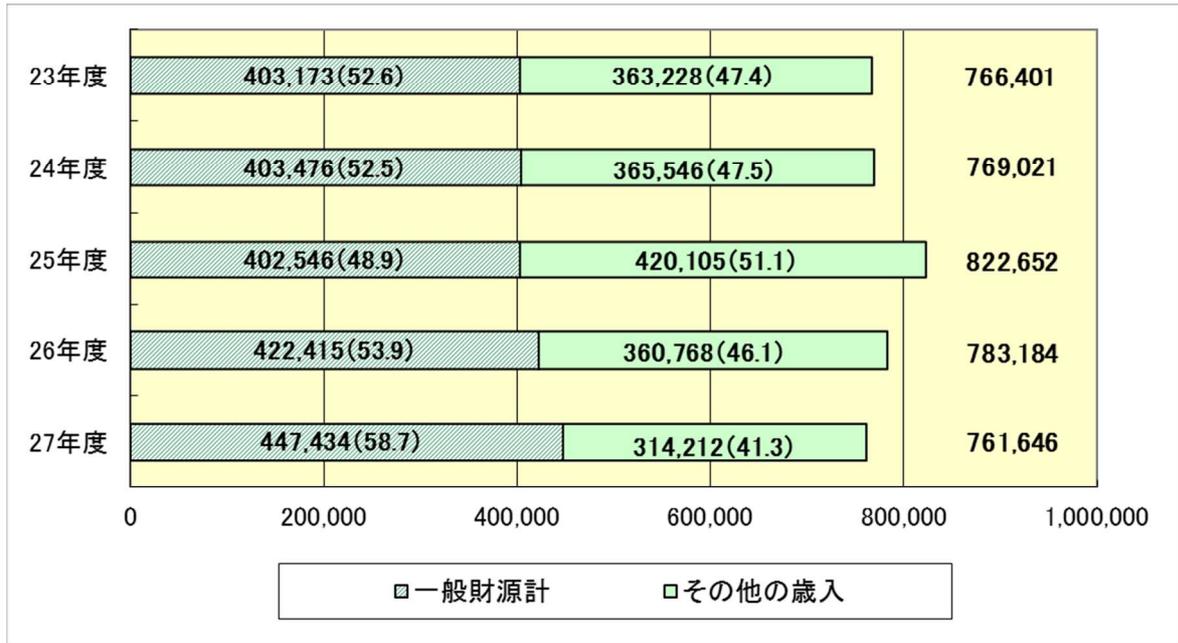


図6 自主財源と依存財源の状況

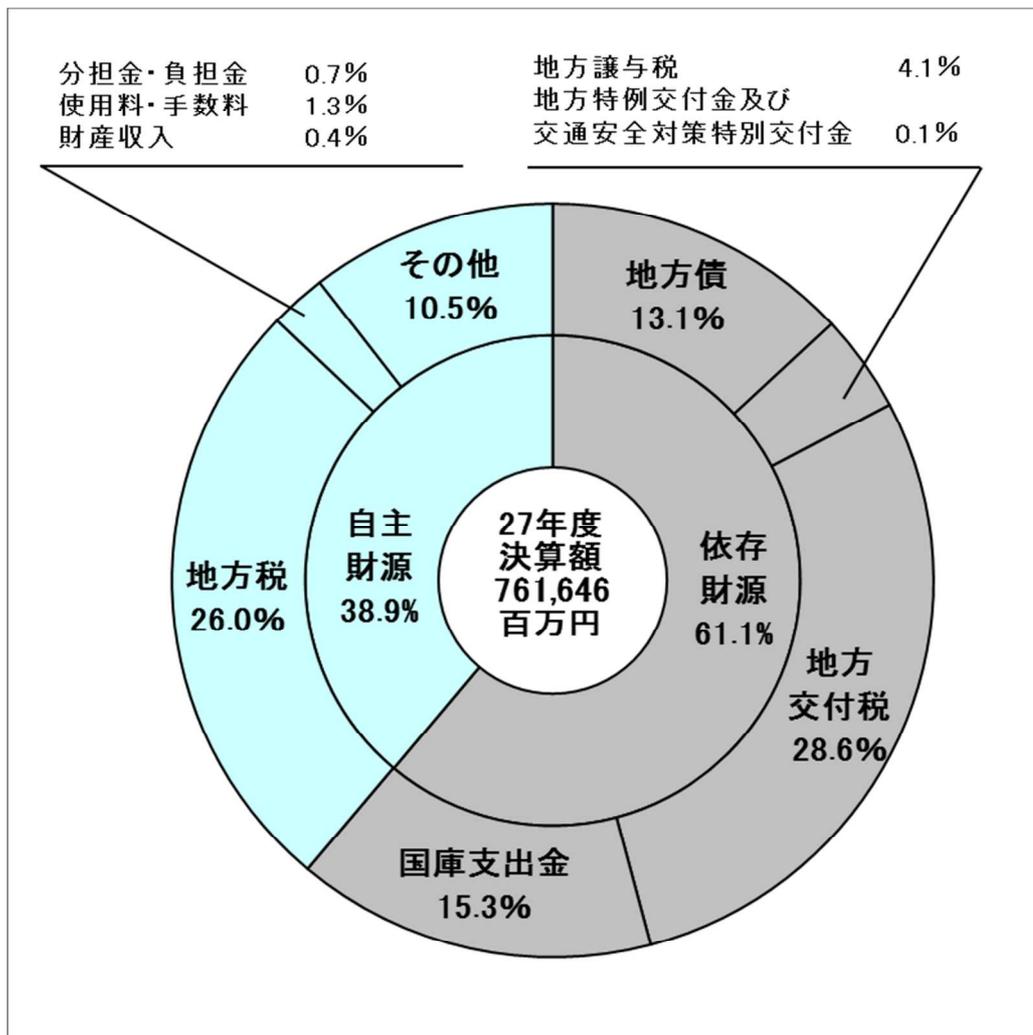
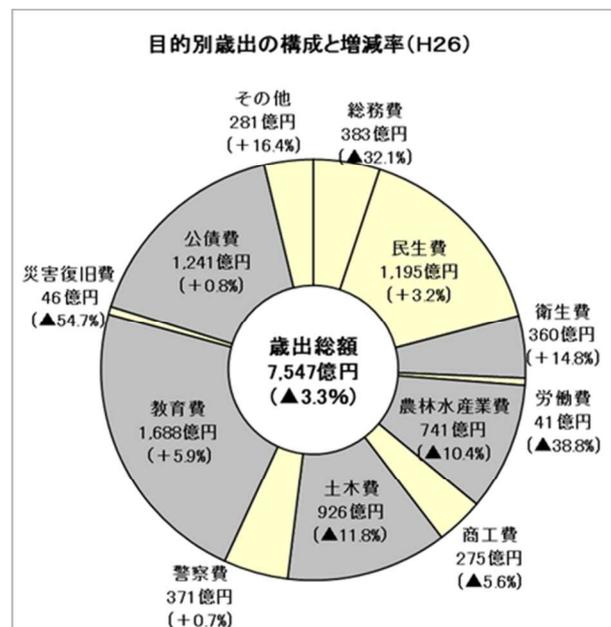
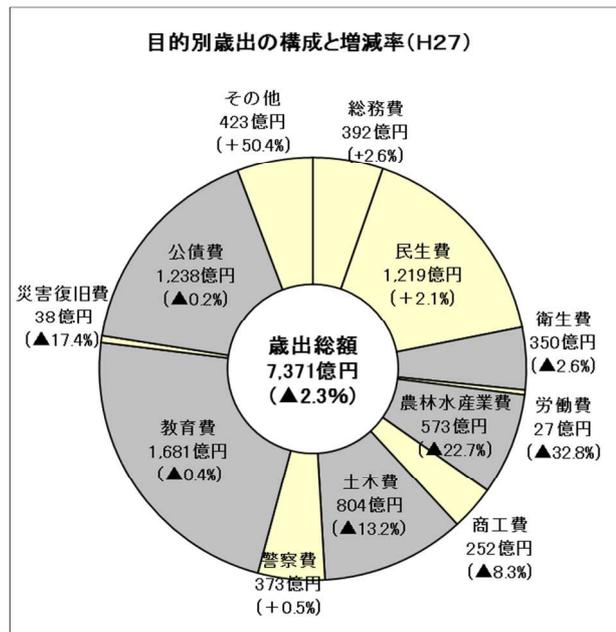


図7 目的別歳出決算額の内訳((%)は前年度比)



【平成26年度決算と平成27年度決算との比較】

- ・総務費は、地域消費喚起・生活支援事業の増等により、2.6%の増
- ・民生費は、子ども子育て支援新制度移行に伴う施設型給付費補助金の増等により、2.1%の増
- ・衛生費は、水俣病特措法に基づく一時金支払額の確定に伴う国庫支出金精算返納金の減等により、2.6%の減
- ・労働費は、緊急雇用創出基金事業の減等により、32.8%の大幅減
- ・農林水産業費は、国の経済対策事業の減少による事業費減により、22.7%の減。同じく土木費も13.2%の減
- ・商工費は、中小企業金融総合支援事業の減等により、8.3%の減
- ・災害復旧費は、17.4%の減
- ・その他は、地方消費税収入の増に伴う地方消費税交付金の増等により、50.4%の大幅増

図8 目的別歳出決算構成比の推移 (単位:%)

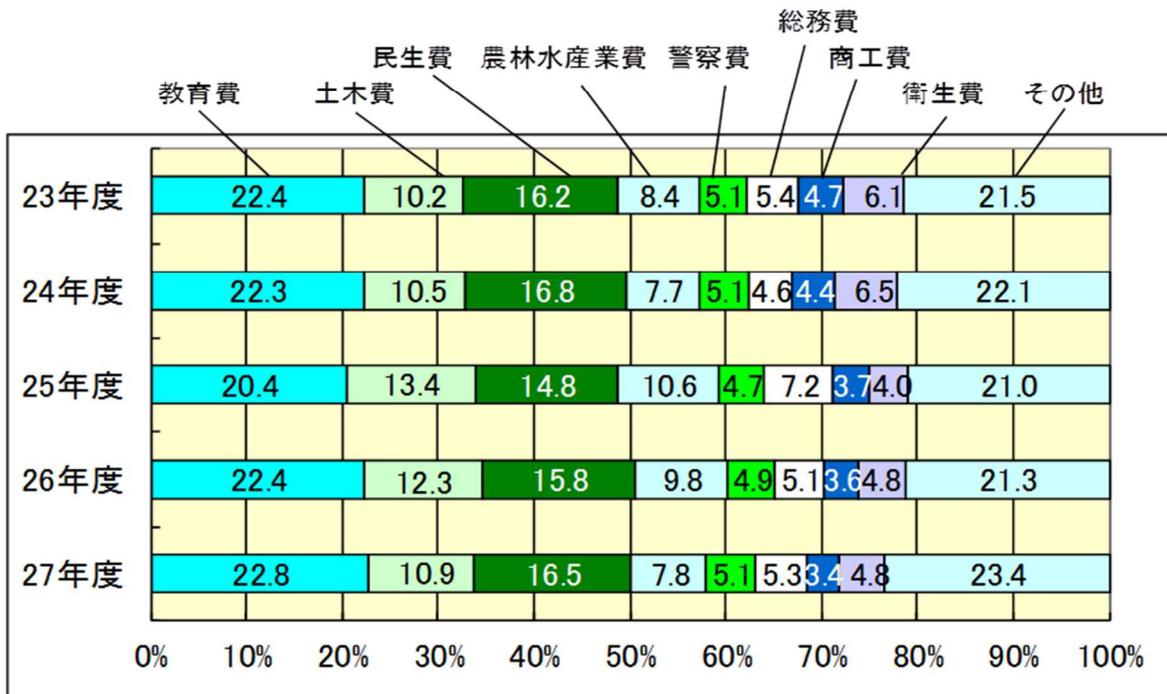


図9 目的別歳出決算構成比の全国との比較 (単位:%)

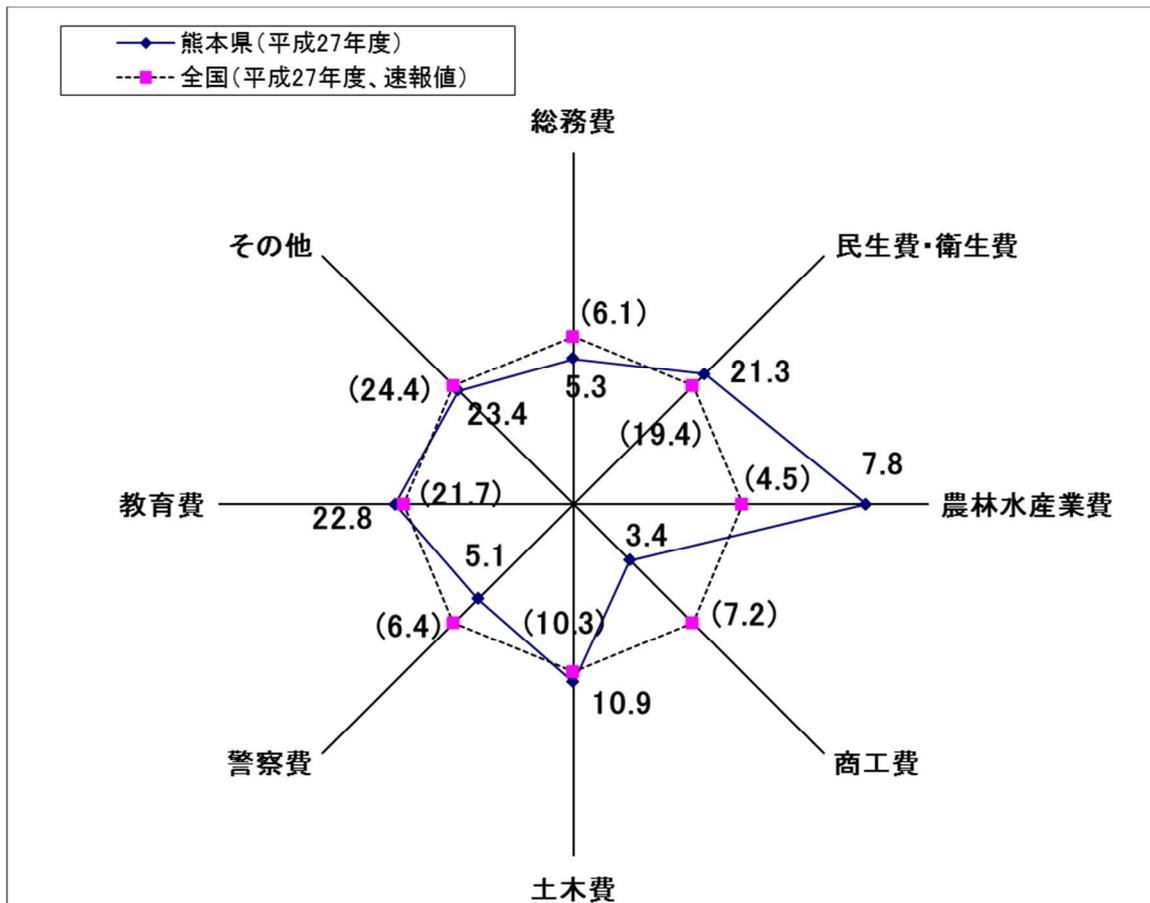
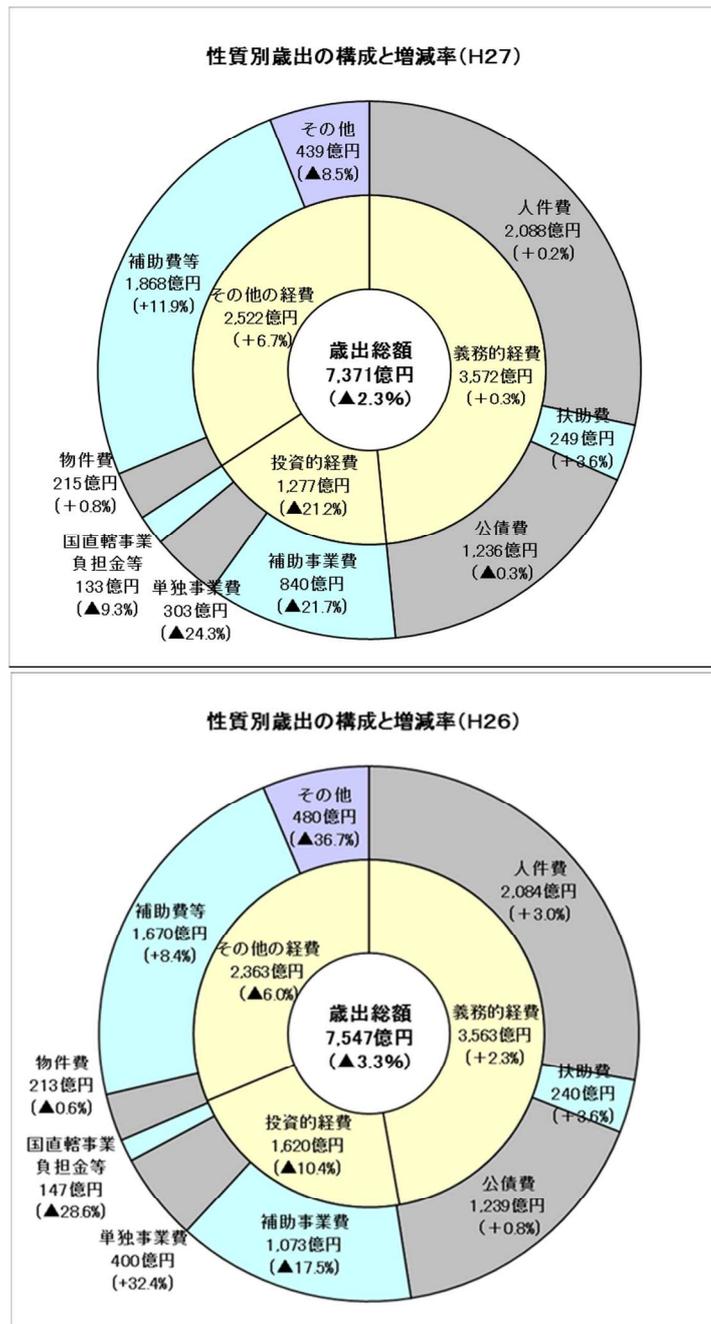


図 10 性質別歳出決算額の内訳（（％）は前年度比）



【平成26年度決算と平成27年度決算との比較】

- ・人件費は、期末勤勉手当の支給率の増に伴う増や、退職者数の増加による退職手当の増等により、0.2%の増
- ・扶助費は、生活保護費等の社会保障関係経費の増により、3.6%の増
- ・投資的経費のうち補助事業費は、国の経済対策事業の減少等により、21.7%の減
- ・単独事業費は、地域の元気基金事業の減等により、24.3%の減となり、投資的経費全体で21.2%の大幅減
- ・補助費等は、地方消費税収入の増に伴う地方消費税交付金の増のほか、子ども子育て支援新制度移行に伴う施設型給付費補助金の増により、11.9%の大幅増
- ・その他は、経済対策基金（安心こども基金等）の基金積立金の減や、中小企業金融総合支援事業の減等により、8.5%の減

図 11 性質別歳出決算構成比の推移（単位：％）

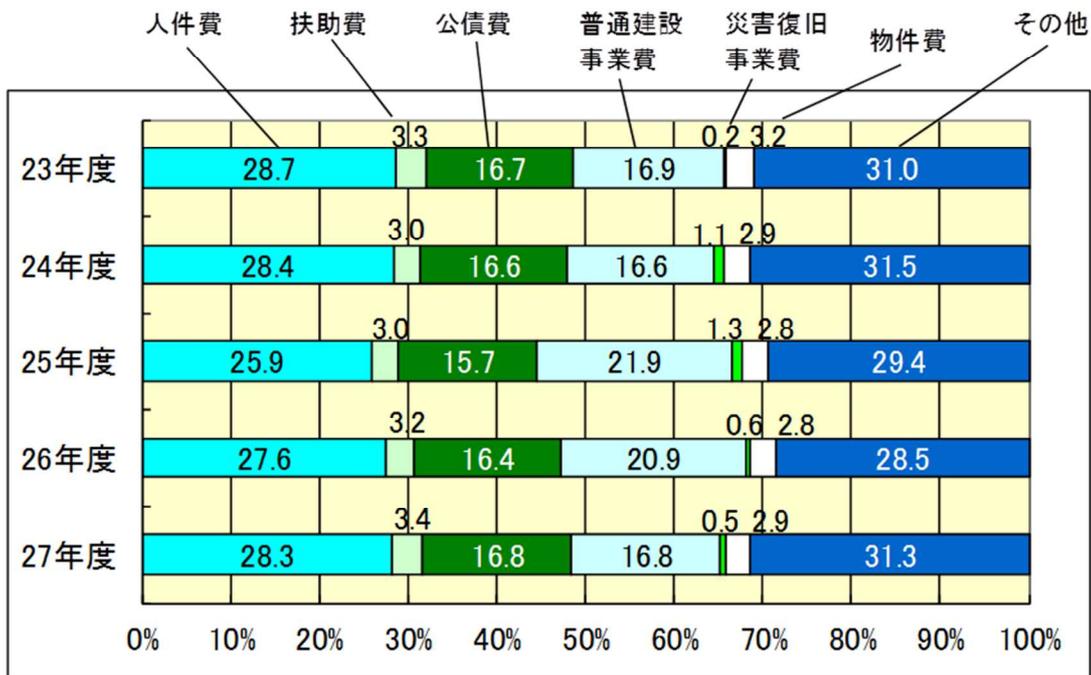
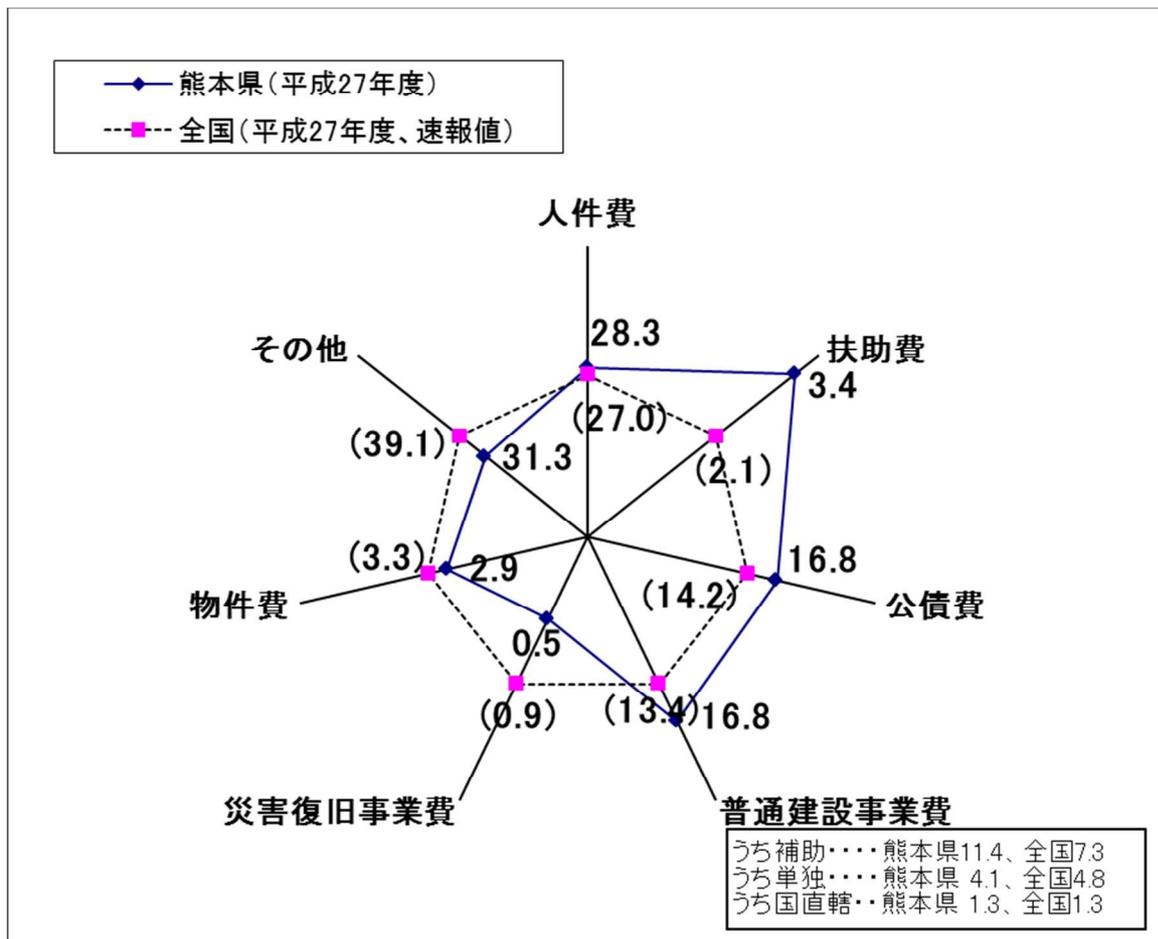


図 12 性質別歳出決算構成比の全国との比較（単位：％）



(4) 決算収支

決算収支は、次の4種類があります。

- ・形式収支.....歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額
 - ・実質収支.....形式収支から翌年度に繰り越すべき財源()を差し引いた額
 - ・単年度収支.....当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額
 - ・実質単年度収支...単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を差し引いた額
- 翌年度に繰り越すべき財源...継続費通次繰越、繰越明許費繰越、事故繰越、事業繰越及び支払繰延に伴い翌年度に財源を繰り越すもの

決算収支の状況	平成26年度	平成27年度
形式収支	28,491百万円	24,521百万円
翌年度に繰り越すべき財源	12,464百万円	11,431百万円
実質収支	16,027百万円	13,090百万円
単年度収支	772百万円	▲2,937百万円
実質単年度収支	813百万円	▲2,935百万円

(5) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、経常収支比率があります。

これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、このうち経常的経費に充当された一般財源等の経常一般財源等総額に対する割合をいいます。すなわち、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように容易に縮減することが困難な経常的経費にどの程度投入されているのか、その割合を明らかにすることによって財政構造の弾力性を判断しようとするものです。

経常収支比率の推移は、次表及び図13(20ページ)のとおりです。

全国的な傾向と同様に、本県においても社会保障関係経費等、義務的経費の増大により、経常的経費に充当された一般財源等(下表の(ニ))は、決算規模が年々縮小傾向にある中でも、増加基調にあります。

このため、経常収支比率(下表の(ホ))は悪化しつつあり、財政の硬直化が進んでいます。

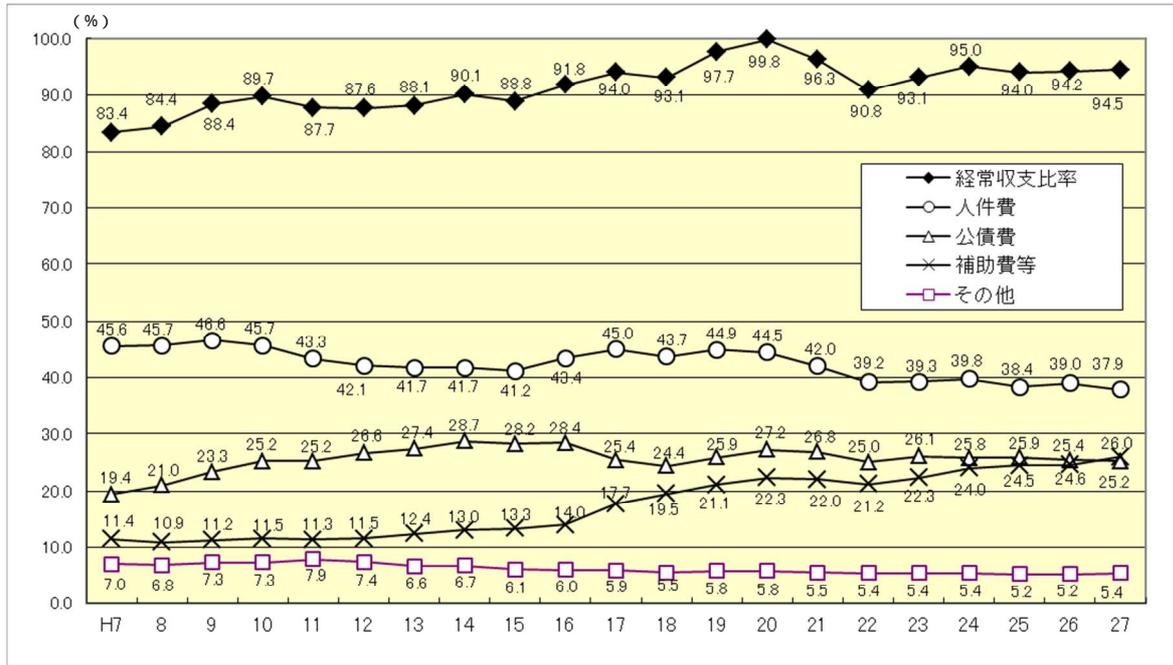
平成27年度は、子ども子育て支援新制度移行に伴う施設型給付費補助金の増などにより、前年度から0.3ポイント上昇し、94.5%となりました。

(単位:百万円)

区 分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
経常的収入(イ)	446,861 (104.3)	445,442 (99.7)	439,415 (98.6)	437,720 (99.6)	455,595 (104.1)	467,424 (102.6)
経常一般財源等(ロ)	445,000 (107.7)	433,072 (97.3)	429,166 (99.1)	432,475 (100.8)	440,768 (101.9)	444,606 (100.9)
経常的経費(ハ)	476,325 (100.4)	478,811 (100.5)	481,600 (100.6)	478,341 (99.3)	489,542 (102.3)	495,962 (101.3)
経常的経費に充当された一般財源等(ニ)	403,849 (101.5)	403,248 (99.9)	407,863 (101.1)	406,708 (99.7)	415,094 (102.1)	419,966 (101.2)
経常収支比率((ロ)/(ハ))(ホ)	90.8%	93.1%	95.0%	94.0%	94.2%	94.5%
全国経常収支比率	91.9%	94.9%	94.6%	93.0%	93.0%	93.4%

(注)()内は前年度比(%)。平成27年度の全国経常収支比率は速報値。

図13 経常一般財源の経常的経費に対する充当率



(6) 財政力指数

財政力を測定する一つの尺度として、財政力指数があります。これは、標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）が自主的に徴収される標準的な収入（基準財政収入額）でどれだけ賄われているかという割合（財政力指数 = 基準財政収入額 / 基準財政需要額）で、その値が大きい程その団体の財政基盤が強いことを示します。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ると、地方交付税が交付されることとなります。

各年度の財政力指数（当該年度を含む過去3年間の平均）は、次のとおりであり、本県は全国平均と比して財政力指数が低くなっています。

区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
財政力指数	0.370	0.356	0.352	0.362	0.369	0.387
全国(都道府県)	0.490	0.465	0.455	0.464	0.473	0.491

(注) 平成27年度の全国(都道府県)の数値は速報値。

(7) 健全化判断比率等

健全化判断比率等については、平成19年6月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において規定されたものであり、数値の算出結果については、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会へ報告し、公表することとなっています。

なお、健全化判断比率等の概要については、22ページを参照してください。

平成 27 年度決算に基づく健全化判断比率等の算出結果は、次表のとおりであり、去る平成 28 年 9 月熊本県議会定例会において報告を行いました。

実質赤字比率と連結実質赤字比率については、赤字が生じている会計はないため、該当無しでした。

実質公債費比率は、借入金（地方債）の返済額（公債費）等が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。平成 27 年度決算では 12.3%と、前年度から 0.7 ポイント改善しています。

また、将来負担比率は、借入金（地方債）など現在抱えている負債が、財政規模に対してどれだけの割合になるかを示すものです。平成 27 年度決算では 189.0%と、前年度から 5.2 ポイント改善しています。

改善した主な理由は、実質公債費比率と将来負担比率のいずれにおいても、通常県債残高が低下し、それに伴い返済額が減少していることなどが挙げられます。

資金不足比率については、各公営企業会計とも資金不足は生じていないことから、該当する会計はありませんでした。

本県は全ての指標において、早期健全化基準・財政再生基準等を下回っています。

比率の名称	27年度	26年度	増減
実 質 赤 字 比 率	-	-	-
連 結 実 質 赤 字 比 率	-	-	-
実 質 公 債 費 比 率	12.3%	13.0%	0.7ポイント
将 来 負 担 比 率	189.0%	194.2%	5.2ポイント
資 金 不 足 比 率	-	-	-

(注)「-」は該当無しを示します。

(参考)健全化判断比率等の概要

比率名	比率の内容	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模()に対する比率	標準財政規模に対して 3.75%	5.00%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	8.75%	15.00%
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	400.0%	-
資金不足比率	(公営企業会計)資金不足額の事業規模に対する比率	(経営健全化基準) 事業規模に対して 20.0%	-

標準財政規模: 地方公共団体の標準的な状態での一般財源の規模を示すもので、普通交付税と地方税(団体独自のものを除く)が主なものです。本県の場合、その規模は約4,400億円となっています。

早期健全化基準

各比率のうちいずれかが早期健全化基準以上となると、その自治体は早期健全化団体として、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むこととなります。

財政再生基準

各比率のうちいずれかが財政再生基準以上となると、その自治体は財政再生団体として、国の関与による確実な財政再生に取り組むこととなります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律について、詳しくは総務省のホームページをご覧ください。
アドレス: <http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>

2 一般会計決算の状況

歳入決算額は、772,538百万円で前年度の775,584百万円と比較して0.4%の減となりました。増減の内訳については、地方消費税清算金、県税等が増加し、繰越金、繰入金、国庫支出金等が減少しています。

また、歳出決算額は、754,636百万円で前年度の753,911百万円と比較して0.1%の増となりました。増減の内訳については、諸支出金、衛生費、民生費等が増加し、農林水産業費、土木費、商工費等が減少しています。

この結果、歳入決算額と歳出決算額の形式的な収支差額は、17,903百万円となりました。さらに、これから翌年度へ繰り越すべき財源7,551百万円を差し引いた実質収支額は、10,351百万円の黒字となっています。前年度の実質収支額13,305百万円と比較すると2,953百万円減少しました。

なお、詳細については、表1～表2及び図1～図2(23～24ページ)、付表1(69ページ)及び付表10(78～79ページ)を参照してください。

表1 平成27年度一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

款 別	調 定 額	(過誤納額) 収入済額	(不納欠損額) 収入未済額	収入割合
県 税	162,403,961	158,957,721	(394,297) 3,051,942	97.9
地方消費税清算金	68,966,639	68,966,639		100.0
地方譲与税	31,170,762	31,170,762		100.0
地方特例交付金	542,793	542,793		100.0
地方交付税	217,588,095	217,588,095		100.0
交通安全対策特別交付金	418,867	418,867		100.0
分担金及び負担金	4,123,888	(3) 3,959,964	(4,186) 159,742	96.0
使用料及び手数料	9,184,207	9,132,591	(10,050) 41,565	99.4
国庫支出金	111,594,770	111,594,770		100.0
財産収入	2,749,145	2,749,055	90	100.0
寄附金	137,058	137,058		100.0
繰入金	16,260,500	16,260,500		100.0
繰越金	21,672,260	21,672,260		100.0
諸収入	31,564,831	30,995,109	(37,902) 531,820	98.2
県 債	98,392,163	98,392,163		100.0
合 計	776,769,940	(3) 772,538,349	(446,436) 3,785,159	99.5

(注1) (過誤納額)は、収入済額の内数。

(注2) (不納欠損額)は、収入未済額の外数。

図1 平成27年度歳入決算構成比

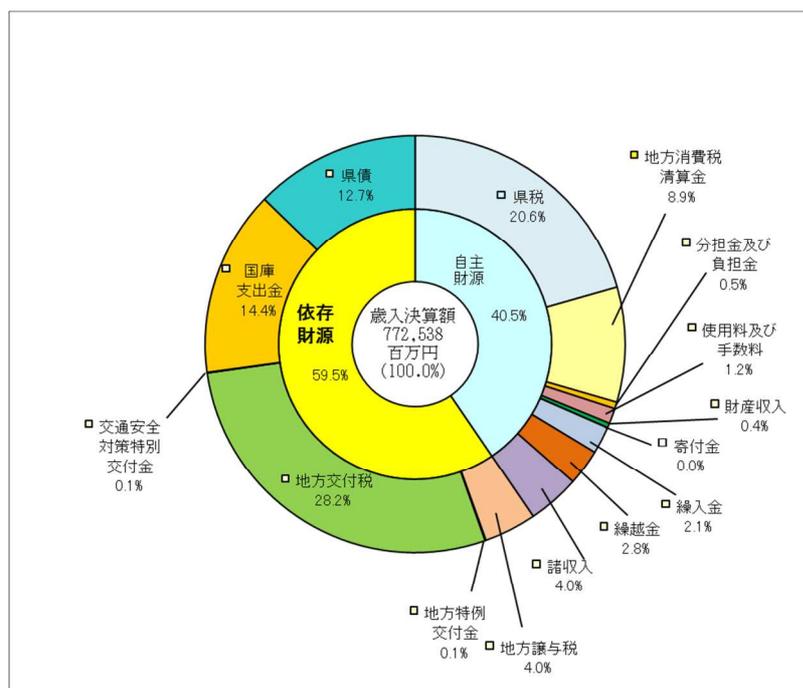
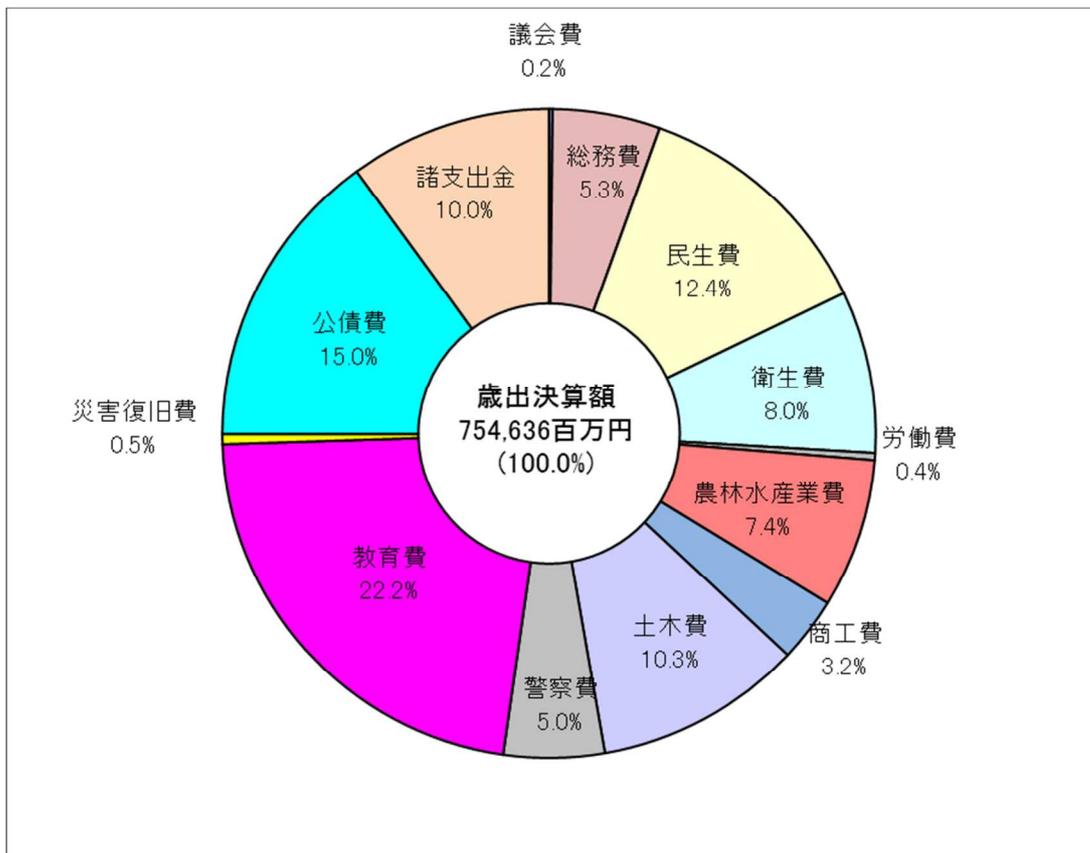


表2 平成27年度一般会計歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別	予算現額	支出済額	執行割合
議 会 費	1,332,785	1,324,031	99.3
総 務 費	43,823,031	40,194,447	91.7
民 生 費	98,246,999	93,497,614	95.2
衛 生 費	63,222,324	60,689,636	96.0
労 働 費	3,043,304	2,730,499	89.7
農 林 水 産 業 費	76,775,173	56,220,245	73.2
商 工 費	25,434,357	24,282,819	95.5
土 木 費	103,002,104	77,711,087	75.4
警 察 費	38,067,094	37,642,039	98.9
教 育 費	170,302,989	167,881,041	98.6
災 害 復 旧 費	7,560,573	3,825,416	50.6
公 債 費	112,985,866	112,982,031	100.0
諸 支 出 金	76,374,824	75,654,648	99.1
予 備 費	53,673	-	-
合 計	820,225,097	754,635,554	92.0

図2 平成27年度歳出決算構成比



3 特別会計決算の状況

特別会計は、中小企業振興資金ほか13会計があり、その歳入歳出決算額の合計は下表のとおりです。

なお、詳細については、付表11(80～81ページ)を参照してください。

平成27年度特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円、%)

会 計 名	歳 入			収入 割合	歳 出		支出 割合
	調定額	収入済額	(不納欠損額) 収入未済額		予算現額	支出済額	
中 小 企 業 振 興 資 金	6,545,472	3,531,443	3,014,030	54.0	1,856,549	1,850,143	99.7
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	255,104	211,744	(209) 43,151	83.0	132,689	71,829	54.1
収 入 証 紙	2,976,402	2,976,402		100.0	2,900,000	2,742,904	94.6
県 立 高 等 学 校 実 習 資 金	348,526	348,526		100.0	286,983	244,330	85.1
港 湾 整 備 事 業	3,358,392	3,334,952	(213) 23,226	99.3	3,266,781	2,824,388	86.5
臨 海 工 業 用 地 造 成 事 業	614,192	614,192		100.0	78,526	72,816	92.7
育 英 資 金 等 貸 与	2,257,625	2,139,875	117,750	94.8	1,311,726	1,295,622	98.8
林 業 改 善 資 金	2,360,304	2,349,917	10,387	99.6	1,552,477	1,504,497	96.9
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	443,143	427,853	15,289	96.5	73,708	58,321	79.1
市 町 村 振 興 資 金 貸 付 事 業	2,967,724	2,967,724		100.0	389,408	333,909	85.7
流 域 下 水 道 事 業	3,861,104	3,861,104		100.0	3,309,830	3,256,839	98.4
高 度 技 術 研 究 開 発 基 盤 整 備 事 業 等	543,376	543,376		100.0	408,966	385,280	94.2
チ ッ ソ 株 式 会 社 に 対 す る 貸 付 け に 係 る 県 債 償 還 等	9,287,501	9,287,501		100.0	9,287,851	9,287,501	100.0
公 債 管 理	93,588,010	93,588,010		100.0	93,588,310	93,588,010	100.0
合 計	129,406,873	126,182,618	(422) 3,223,833	97.5	118,443,804	117,516,389	99.2

(注)(不納欠損額)は、収入未済額の外数。

